

【目次】

- P 1 公益目的事業のご案内
 P 2～4 健康づくり事業（各種セミナー）のご案内
 P 5～6 特定健康診査・特定保健指導のご案内
 P 7 移動年金相談を実施します
 将来の年金見込額を知るには？
 「年金払い退職給付」の給付算定基礎額残高通知書の送付について
 P 8 公立学校共済組合の「福祉保険制度」と「健康相談事業」がリニューアル！
 P 9 被扶養者の継続確認にご協力ください
 P 10～11 教職員に係る各団体の福利厚生事業の概要
 P 12 夏プラン開催します！！
 ～納涼会は、じょいあす新潟会館、アトリウム長岡、高陽荘で！！～

公益目的事業のご案内

「ものまねエンターテイメント！ コロケ爆笑コンサート 2017～笑う顔には福来たる！～」

今年は佐渡市で入場無料イベントを開催します。

この機会にぜひ、お申し込みください。

会員の方はもちろん、会員以外の方も無料で参加できます。

申込締切

7/10（月）必着！！

○日 時

平成 29 年 8 月 26 日（土）
 13:30～15:30（開場 13:00）

○場 所

アミューズメント佐渡
 （佐渡中央文化会館）
 大ホール

○共 催

佐渡市教育委員会

○申込方法

所属で取りまとめてお申込みください。詳しくは、所属長あて開催通知をご覧ください。



〔担当〕 互助厚生係 電話 025-283-7511（直通）

健康づくり事業（各種セミナー）のご案内

今年度は新たにスポーツクラブコースを実施するなど、冬期コースも含め、20会場で開催します。お誘い合わせの上、ご参加ください。



○セミナー開催日一覧

セミナー名	コース名	開催日	会場	開催施設名
健康づくりセミナー (健康づくりコース)	A	7/28 (金)	上越	高陽荘
	B	8/23 (水)	新潟	じょいあす新潟会館
健康づくりセミナー (生活習慣病予防コース)	C	8/2 (水)	新潟	メディアシップ
	D	8/9 (水)	新潟	
	冬期1	12/26 (火)	新潟	
	冬期2	12/27 (水)	新潟	
健康づくりセミナー (スポーツクラブコース)	E	7/28 (金)	長岡	ルネサンス長岡
メンタルヘルスセミナー	F	8/9 (水)	新潟	新潟ユニゾンプラザ
	G	8/10 (木)	長岡	アトリウム長岡
	H	7/31 (月)	妙高	妙高市勤労者研修センター
	I	8/1 (火)	南魚沼	南魚沼大和公民館
	冬期3	12/26 (火)	燕三条	リサーチコア
カウンセリング技法研修会	J	8/9 (水)	長岡	アトリウム長岡
	K	8/17 (木)	新潟	新潟ユニゾンプラザ
女性のための健康セミナー	L	7/26 (水)	新潟	じょいあす新潟会館
	M	8/22 (火)	長岡	アトリウム長岡
	冬期4	12/27 (水)	上越	高陽荘
男性のための健康セミナー	N	8/21 (月)	新潟	じょいあす新潟会館
介護講座 (ベーシックコース)	O	7/27 (木)	新潟	じょいあす新潟会館
介護講座 (ステップアップコース)	冬期5	12/26 (火)	長岡	アトリウム長岡

○開催概要



健康づくりセミナー (健康づくりコース) 9:30~16:00	Aコース 上越会場		Bコース 新潟会場	
	【講義・試食】 今日の食事が未来のあなたを作る 【実技】 これから始める身体づくり			
健康づくりセミナー (生活習慣病予防コース) 9:30~13:00	C・D・冬期1・冬期2コース 新潟会場			
	【講義】 ○簡単・お手軽メタボ解消術 今日から始める生活改善のコツ ○時間をかけずに健康管理 ちょっとの工夫で健康バランス食に大変身！ 【実習】 バランス食の調理実習			
健康づくりセミナー (スポーツクラブコース) 10:30~16:00	Eコース 長岡会場			
	【スポーツクラブのジム、スタジオ、温浴施設を利用】 ○健康測定会 ○栄養補給の大切さを知る ヘルシー弁当の実食 ○プログラム体験①ヨガ・テニス・adidas パフォーマンストレーニング ○プログラム体験②ヨガ・テニス・アクアビクス			
メンタルヘルスセミナー 新潟・長岡会場 10:00~16:00	Fコース 新潟会場		Gコース 長岡会場	
	【講演】 ○職場のメンタルヘルス（仮） ○いきいきと働くためのセルフプロデュース		【講義】 「毎日がワクワクする心と身体の元気力アップセミナー」 【体験】 ○「教職員に求められるコミュニケーション法の体験」 ○「職場で！自宅で！簡単エクササイズ」 ○「五感を使ってリフレッシュ」	
メンタルヘルスセミナー 妙高・南魚沼・燕三条会場 13:30~17:00	Hコース 妙高会場	Iコース 南魚沼会場	冬期3コース 燕三条会場	
	【講義・演習】 教職員のこころの健康について ～仕事は「やり方」、時間は「使い方」、人生は「生き方」～		【講義】 「毎日がワクワクする心と身体の元気力アップセミナー」 【体験】 ○「教職員に求められるコミュニケーション法の体験」 ○五感を使ってリフレッシュ	

カウンセリング技法研修会 10:00～16:00	Jコース 長岡会場		Kコース 新潟会場	
	【講義・演習】 「援助希求」の重要性 支えあえる職員室を		【講義・演習等】 新しい自己への出発 ～なりたい自分をめざして～	
女性のための健康セミナー 10:00～16:00	Lコース 新潟会場	Mコース長岡会場		冬期4 上越会場
	【講義】 いつまでも輝いて生きるために 【体験】 大人メイクの極意・マイナス5歳の美肌メイク ～アラサー以上は必見～	【座学・体験】 女性のためのリフレッシュ&リラククスセミナー 【セミナー・実践】 ○簡単骨格調整プログラム ○美しい歩き方教室	【講義】 華麗に加齢するために～女性のきれい元気のために～ 【体験】 ○好きな色と香りでの癒しの石鹸づくり ○骨盤底筋&仙腸関節エクササイズ	
男性のための健康セミナー 10:00～16:00	Nコース 新潟会場			
	【講義】 心も身体も輝く男性になるために 【体験】 元気の源は食事から 【運動】 男性のための格闘技エクササイズ			
介護講座 (ベーシックコース) 10:00～16:30	Oコース 新潟会場			
	【講義】 あなたも認知症サポーター！ 【実習・試食】 知って得する介助技術 【講演】 知っておきたい認知症予防（仮）			
介護講座 (ステップアップコース) 13:30～17:00	冬期5コース 長岡会場			
	【講演・座談会】 認知症になっても笑顔で暮らしたい 【実技】 高齢者向けのコンディショニングを学ぶ すぐに役立つコンディショニングのポイント			

○対象者：組合員および組合員の被扶養者認定を受けている配偶者

○申込期限：6月26日（月）

詳細は、6月1日付け教福第85号・公共新第88号の所属あて通知をご覧ください。

〔担当〕健康管理係 電話 025-283-5170 又は 025-280-5596(直通)



特定健康診査・特定保健指導のご案内



39～74 歳までの被扶養者の方へ特定健康診査の受診券を発行します

公立学校共済組合員の被扶養者のうち、今年度中に 40～75 歳に達する方を対象に「特定健康診査の受診券」を発行し、5月31日に組合員の所属へ発送しました。受診券を検診機関等に持参することにより、平成30年1月31日までの間、自己負担なく特定健康診査が受診できます。受診券が届いた組合員の方は必ず被扶養者の方にお渡しください。

なお、現在 74 歳の方については、75歳の誕生日の前日までが受診期限となります。

また、受診券は平成29年4月1日現在の組合員登録情報を基に、対象者のみに発行していますので、次に該当する場合は担当までご連絡いただけますようお願いいたします。

- ① 被扶養者の資格を取得している方で8月中旬までに受診券が届かない場合
- ② 休職・休業等により職場での健康診断対象外の組合員が受診を希望する場合
(ただし、出産後1年間は受診対象外です。)
- ③ 被扶養者の資格を喪失している方で受診券が届いた場合
※資格を喪失しているにもかかわらず受診した場合は、自己負担となりますのでご注意ください。



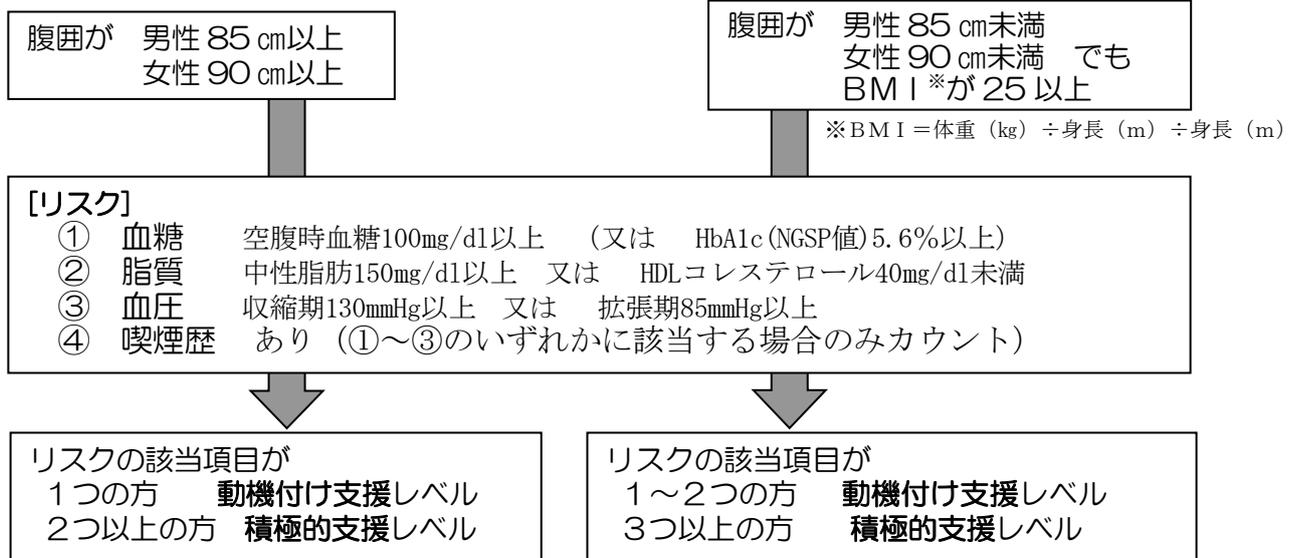
特定保健指導(メタボ指導)を実施します

共済組合では、特定健康診査(人間ドック、一般定期健康診断等)の結果、メタボリックシンドローム又はその予備軍と判定された方へメタボ指導利用案内を送付します。

案内が届いた方は、積極的に利用して生活習慣を改善しましょう。

ただし、服薬中(高血圧・糖尿病・脂質異常症など)の方は、対象となりません。

メタボ指導の対象者



- ◇ メタボ指導の費用の自己負担はありません。
- ◇ メタボ指導の初回面接の実施期限は平成30年3月31日です。
人間ドック検診機関によっては、受診日に面談を実施しています。

【メタボ指導の利用に当たって】

《公立学校共済組合員》

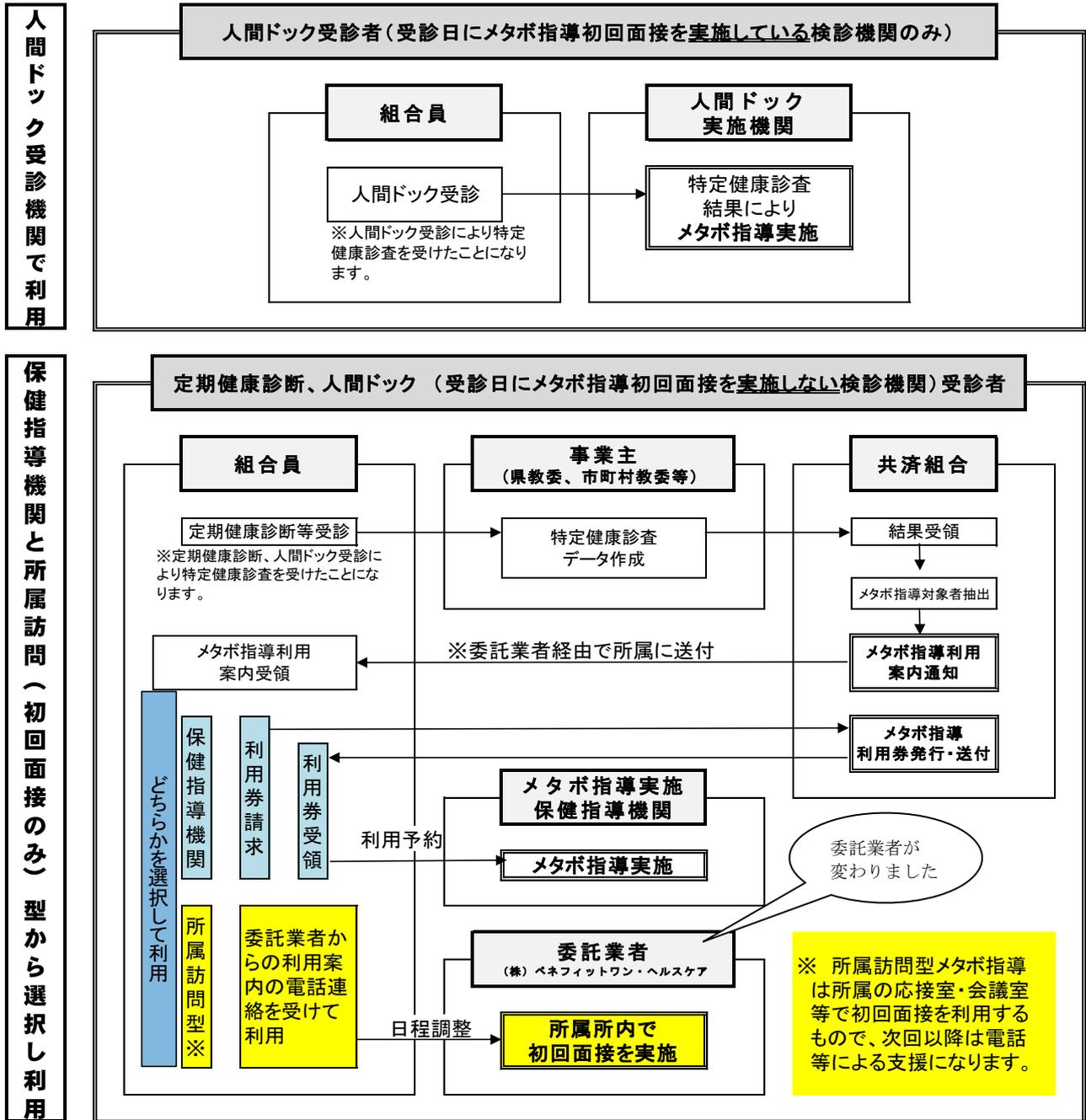
人間ドック受診日に案内されたら、積極的に利用して、生活習慣を改善しましょう！



メタボ指導対象者には委託業者から所属経由で利用案内を送ります。保健指導機関を利用する場合は、共済組合に利用券を請求してください。所属で相談員と面談ができる所属訪問型については、委託業者から対象者に宛てて、所属へ電話があります。

また、人間ドック受診日に面談を実施している検診機関もあります。対象者には案内があるので利用してください。

メタボ指導実施手順（対象：40歳以上の公立学校共済組合員）



《被扶養者》

対象者に利用券をお送りしますので、同封する保健指導機関一覧表の中から選んで予約し、利用してください。訪問型のメタボ指導はありません。

【担当】健康管理係 電話 025-283-5170 又は 025-280-5596(直通)

移動年金相談を実地します

ご自身の年金について質問のある方、心身の不調等があり障害年金についてお知りになりたい方、また、早期退職後の年金制度加入など、年金制度全般について個別に相談に応じます。

※将来の年金額試算のみのご相談には応じられませんのでご了承下さい。

日時	実地場所		実施時間
7月25日(火)	新潟市	じょいあす新潟会館	午前10時から 午後4時まで
7月26日(水)	長岡市	アトリウム長岡	
7月27日(木)	上越市	高陽荘	

- 対象者 組合員およびその家族（組合員の年金に関する相談は家族のみの参加も可）
- 相談方法 個人面談（1人30分程度）
- 申込方法 6月30日（金）までに下記申込先へ直接電話で日時を予約のうえ、「移動年金相談申込書」を郵送してください。

詳細は、5月31日付け公共新第84号の所属あて通知をご覧ください。

〔担当〕年金係 電話 025-283-5101 又は 025-283-5103（直通）

将来の年金見込額を知るには？

○ねんきん定期便

毎年1回、誕生月に、各年金制度加入期間に応じた年金の見込額に関する情報をお知らせするために、「ねんきん定期便」を、ご自宅へ送付しています。

節目年齢（35歳、45歳、59歳）の方	封書で通知
節目年齢以外の方	ハガキで通知



※平成29年4月1日付けで公立学校共済組合に転入された方は、給料等情報整備後の送付となるため、誕生月より遅れて送付されることがあります。

○地共済年金情報 Web サイト

「地共済年金情報 Web サイト」では公務員厚生（共済）年金の加入期間や加入履歴、年金見込額等の年金情報が確認できます。閲覧方法は HP をご覧ください。

地共済年金情報 Web サイト

検索

「年金払い退職給付」の給付算定基礎額残高通知書の送付について

毎年7月下旬に「給付算定基礎額残高通知書」のハガキがご自宅宛へ送付されます。年金払い退職給付は積立方式によるため、毎年1回「給付算定基礎額残高」をお知らせするものです。今回の送付は、平成28年4月から平成29年3月までの内容となります。

一元化後の年金のしくみ			
厚生年金			
国民年金（基礎年金）			
サラリーマン世帯			
自営業世帯 学生・無職	第2号被保険者の被扶養配偶者	民間サラリーマン	公務員等
第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	

こちらの年金に関する通知書です

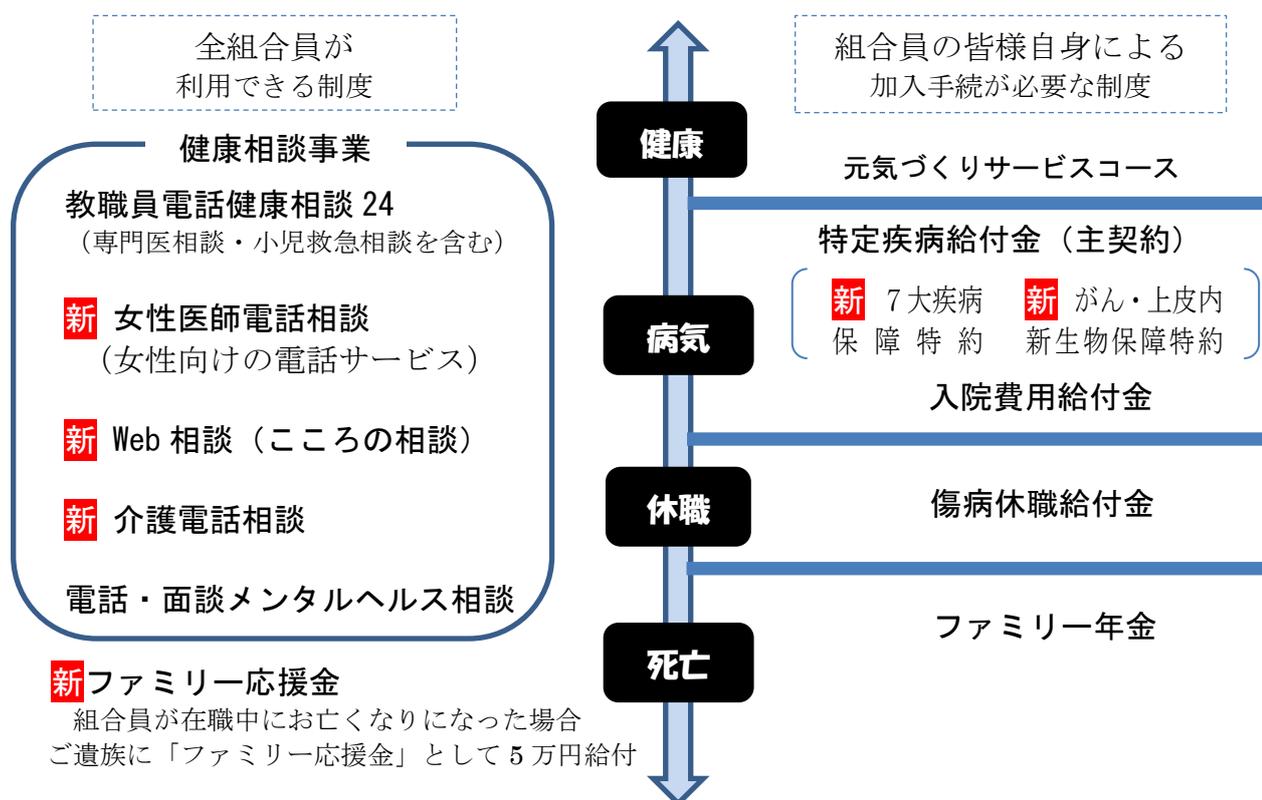
- ※A 『旧職域年金部分』で平成27年9月30日までの組合員期間に応じて支給されます。
- ※B 被用者年金一元化後に新たに創設された年金制度。平成27年10月1日以降の組合員期間に応じて支給されます

〔担当〕年金係 電話 025-283-5101 又は 025-283-5103（直通）

公立学校共済組合の「福祉保険制度」と「健康相談事業」がリニューアル！

福祉保険制度は、公的給付（年金や健康保険）を補完する任意加入の保険制度です。当共済組合の公的給付を踏まえ、**組合員の皆様に必要なのかを考えて設計された独自の制度**です。**加入できるのは共済組合員である皆様だけ**です。**6月上旬に配布された加入募集案内のパンフレットをご覧ください、年に一度のこの機会、新規加入や加入内容の見直しなどをぜひご検討ください。**

また、平成29年11月より、福祉保険制度はリニューアルし、保障の範囲を拡充します。さらに、健康相談事業も、より相談しやすい内容へとリニューアルします。



6月に配布された未加入者宛て募集資料に関するお知らせ

新規加入を希望される方は7月7日（金）までに同封の返信用封筒で加入手続書を送付願います。また、未加入者宛て募集案内封筒には「必ず内容をご確認のうえ、同封の手続書のご提出をお願いします」とあり、「加入する」場合だけでなく、「加入しない」場合も全員に提出を依頼していますが、新潟支部では「**加入希望者のみ提出**」としております。

制度に関するお問い合わせ：フリーダイヤル 0120-540-009

受付時間：月曜日～金曜日（土日、祝日を除く）9:30～17:00 *7月末まで。

※制度内容等の詳細についてはパンフレットをご一読ください。

【担当】年金係 電話 025-283-5119（直通）

*「教職員電話健康相談 24」「介護電話相談」「電話・面談メンタルヘルス相談」は、明治安田生命保険相互会社が提供するサービスです。これらのサービスは、それぞれ「MYヘルスケア相談サービス利用者規約」に定める「24時間健康・医療相談サービス」「介護相談サービス」「メンタルヘルス相談サービス」のことを指します。サービス利用にあたっては、公立学校共済組合のHP掲載の「MYヘルスケア相談サービス利用者規約」を必ずご一読ください。また、お電話いただいた際は、同規約に同意いただいているものとさせていただきます。

*「女性医師電話相談」「Web相談」は、公立学校共済組合が提供するサービスです。明治安田生命保険相互会社は、一切のトラブル等について何らの責任を負わないものといたします。

被扶養者の継続確認にご協力ください

共済組合では、毎年6月に被扶養者の資格要件の確認を行っています。ご家族を引き続き被扶養者とするために必要な手続きとなっておりますので、対象となる被扶養者がおられる方は、必ず関係書類を提出してください。

【対象となる被扶養者】

共済組合から被扶養者証が交付されている被扶養者のうち、扶養手当の支給対象外の方

例：昨年度中に22歳に達した子、孫、弟妹

60歳未満の父母

※再任用職員（フルタイム勤務）の方は扶養手当が支給されないため、すべての被扶養者が確認対象となります。

【提出書類】

- ・「共済被扶養者継続申告書」（県所属の方は総務事務システムから電子申請）
- ・「扶養に関する申立書」及び同申立書記載の添付書類

- ・市町村の所得（課税）証明書
 - ・アルバイト先の給料明細
 - ・在学証明書（学生の場合）
 - ・年金振込通知書（年金受給者の場合）
 - ・別居の被扶養者への仕送り額の確認書類（預金通帳や振込通知書のコピー等）
 - ・他の扶養義務者（※）の収入確認書類
- などが必要になります！



※他の扶養義務者とは、その被扶養者を扶養する義務がある組合員以外の方のこと

例：被扶養者が組合員の子の場合：組合員の配偶者

被扶養者が組合員の母の場合：組合員の父

【被扶養者資格取消となる主な事例】

- ・就職して他の健康保険に加入していた。
- ・3か月以上連続で108,334円以上のアルバイト収入（諸手当含む）があった。
- ・年間180万円以上の年金収入（個人年金等含む）があった。
- ・他の扶養義務者の収入が組合員の収入より多かった。
- ・被扶養者のアルバイト収入や仕送り等を合わせた全収入のうち、仕送り額が三分の一に満たなかった。

○継続確認の手続等を案内したリーフレットを各所属にお送りしましたので、詳細はリーフレットをご覧ください。

〔担当〕 福祉給付係 電話 025-283-5102（直通）

各種申請時にご活用ください。(※詳細は、各団体にお問い合わせください。)

団体名	公立学校共済組合 新潟支部			一般財団法人新潟県教職員互助会		
根拠法令等	地方公務員等共済組合法			職員の共済制度に関する条例 (一般社団法人及び一般財団法人に関する法律※)		
住所等	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1(教育庁福利課内) 〔電話〕025-283-5100			〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1(教育庁福利課内) 〔電話〕025-283-7511		
会員等資格	公立学校、県教育委員会等に常時勤務(18日以上ある月が引き続いて12月を超えるに至った常勤的非常勤職員含む)する職員			公立学校共済組合新潟支部の組合員 (その他教育委員会が適当と認めた者)		
掛金・会費等	掛金等(短期、介護、年金等):給料月額×所定の利率			掛金:給料月額×4.5/1,000(円未満切捨て)		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・共済組合員と被扶養者の資格認定 ・短期給付事業(給付(保健、休業、災害等)) ・長期給付事業(年金(老齢、障害、遺族)) ・保健事業(健診事業、特定健康診査等、施設利用助成等) ・貸付事業 ・直営施設(じょいあす新潟会館)運営 			<ul style="list-style-type: none"> ・給付事業(各祝金、弔慰金、見舞金等) ・その他事業(退会給付、貸付、生命保険取扱、医療互助、人間ドック助成、リフレッシュ助成、カフェテリアプラン、施設利用助成等) ・公益目的事業(文化講演会等開催) ・直営施設(アトリウム長岡、高陽荘)運営 		
主な給付事業	種類	内容		種類	内容	
	出産費・家族出産費	1子につき42万円又は40.4万円 +5万円(附加金)		結婚祝金	3万円	
	育児休業手当金	育児休業を取得したとき、子が1歳に達する日まで支給		出産見舞金	1子につき2万円	
	療養の給付・家族療養の給付	組合員証(被扶養者証)を使用することにより医療費の7割又は8割を現物給付		入学祝金	小学校入学時1万円	
	傷病手当金	公務によらない病気・けがで勤務できないとき、対象期間につき支給		療養給付金	医療費の自己負担額から9,300円を控除した額を給付	
	介護休業手当金	介護休暇を取得したとき、対象期間につき支給		傷病見舞金	休職 月9千円	
	災害見舞金	住居・家財に損害を受けたとき、損害の程度(4段階)により支給		介護休暇給付金	共済・互助会の掛金相当額等を支給	
	埋葬料・家族埋葬料	5万円+2万5千円(附加金)		障害見舞金	身体障害者手帳の交付を受けたとき 3万~13万円	
				災害見舞金	損害の程度により 3万~35万円	
主な貸付事業	種類	限度額	利率(年利)	種類	限度額	利率(年利)
	一般貸付	200万円	2.72%	生活資金	200万円	2.52%
	住宅貸付	1,800万円		災害資金	100万円	無利息
	介護構造住宅貸付	300万円	2.46%	育児休業資金	60万円	2.26%
	住宅災害貸付	1,900万円		自動車資金	300万円	2.50%
	災害貸付	200万円	1.72%	教育資金	300万円	2.26%
	教育貸付	550万円		住宅資金	貸付日時点の給料月額×5年後の退職手当支給率(自己都合)+200万円(500万円限度)	2.42%
	結婚貸付	200万円				
	葬祭貸付	200万円				
	医療貸付	120万円				
高額医療貸付	高額療養費相当額(千円単位)	無利息	住宅災害資金	200万円	2.08%	
出産貸付	出産費又は家族出産費相当額(千円単位)	無利息				
その他	種類	助成額等		種類	助成額等	
	直営施設利用助成	じょいあす新潟会館:1泊2,500円 組合員1人あたり年間24泊を限度とする。(家族利用含む。) 会食3,000円以上の利用で1,000円 冠婚葬祭等で利用額5,000円以上の場合、1人1,000円		カフェテリアプラン	助成額:5,000円	
	共済施設利用助成	他支部の施設:1泊2,000円 組合員1人あたり年間24泊を限度とする。(家族利用含む。)		リフレッシュ助成	勤続20年、30年の会員が対象	
	バカンスクーポン	共済組合施設に宿泊し、JRを利用する旅行について運賃の割引		直営施設宿泊助成	アトリウム長岡:1泊2,500円 会員1人あたり年間24泊を限度とする。(家族利用含む。)	
				直営施設利用助成(アトリウム長岡、高陽荘)	会食3,000円以上の利用で1,000円 法事等で利用額5,000円以上の場合、1人1,000円	
			指定宿泊施設利用助成	アートホテル上越、タカダステーションホテル、高田ターミナルホテル、タカダキャッスルホテル:1泊2,000円 会員1人あたり年間24泊を限度とする。(家族利用含む。)		
			供花事業	会員が死亡したとき21,600円を限度		
			団体生命保険	生命保険各社の団体取扱い		
			その他	スポーツ施設等利用割引 等		
ホームページ	http://www.kouritu.go.jp/niigata/			http://www.h4.dion.ne.jp/~sinkyogo/		
監督所管課等	文部科学省			県教育庁福利課		

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">団体名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">一般財団法人新潟県教職員厚生財団</th> </tr> <tr> <td>根拠法令等</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">一般社団法人及び一般財団法人に関する法律</td> </tr> <tr> <td>住所等</td> <td colspan="2">〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 [電話]025-228-3581</td> </tr> <tr> <td>会員等資格</td> <td colspan="2">新潟県内の教職員</td> </tr> <tr> <td>掛金・会費等</td> <td colspan="2">積立金(月額):給料月額×1/100+800円 以上</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・資金貸付 ・普通厚生費(積立金に対し、年0.09%相当額)の贈与 ・特別厚生費(祝金、見舞金等)の贈与 ・団体保険 ・人間ドック等の受診料補助 ・教育・文化活動への助成 </td> </tr> <tr> <td rowspan="10">給付事業</td> <td style="text-align: center;">種類</td> <td style="text-align: center;">内容</td> </tr> <tr> <td>結婚祝金</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>出生祝金</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>就学祝金</td> <td>小学校入学時2万円</td> </tr> <tr> <td>養育費</td> <td>団員が職務のため死亡～義務教育終了までの子の教育費 月1万円</td> </tr> <tr> <td>弔慰金</td> <td>在団年数に応じ7万～30万円</td> </tr> <tr> <td>香げ料</td> <td>家族 1万～5万円</td> </tr> <tr> <td>病氣見舞金</td> <td>入院10日以上又は自宅療養30日以上 2万円</td> </tr> <tr> <td>災害見舞金</td> <td>3万～30万円</td> </tr> <tr> <td>永年団員祝金</td> <td>各期1万円(在団10年、20年、25年、30年、35年、40年)</td> </tr> <tr> <td>貸付事業</td> <td style="text-align: center;">種類</td> <td style="text-align: center;">限度額</td> <td style="text-align: center;">利率 (年利)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7"></td> <td>生活資金</td> <td>200万円</td> <td rowspan="2">1.50%</td> </tr> <tr> <td>住宅・宅地資金</td> <td>5年後の退職一時金+200万円 最高1,300万円</td> </tr> <tr> <td>災害資金</td> <td>300万円</td> <td rowspan="3">1.20%</td> </tr> <tr> <td>学資金</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>入学資金</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>自動車資金</td> <td>300万円</td> <td rowspan="2">1.50%</td> </tr> <tr> <td>結婚資金</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">内容</td> <td style="text-align: center;">助成額等</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>人間ドック等の受診料補助 (他団体助成との重複不可)</td> <td>日帰りドック15,000円 1泊2日ドック25,000円 オプション検査1,000円～4,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育・文化活動への助成</td> <td>申請書類により決定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホームページ (URL)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">http://www.koseizaidan.or.jp/</td> </tr> <tr> <td>監督所管課等</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">県教育庁福利課</td> </tr> </table>	団体名	一般財団法人新潟県教職員厚生財団		根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		住所等	〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 [電話]025-228-3581		会員等資格	新潟県内の教職員		掛金・会費等	積立金(月額):給料月額×1/100+800円 以上		主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資金貸付 ・普通厚生費(積立金に対し、年0.09%相当額)の贈与 ・特別厚生費(祝金、見舞金等)の贈与 ・団体保険 ・人間ドック等の受診料補助 ・教育・文化活動への助成 		給付事業	種類	内容	結婚祝金	5万円	出生祝金	2万円	就学祝金	小学校入学時2万円	養育費	団員が職務のため死亡～義務教育終了までの子の教育費 月1万円	弔慰金	在団年数に応じ7万～30万円	香げ料	家族 1万～5万円	病氣見舞金	入院10日以上又は自宅療養30日以上 2万円	災害見舞金	3万～30万円	永年団員祝金	各期1万円(在団10年、20年、25年、30年、35年、40年)	貸付事業	種類	限度額	利率 (年利)		生活資金	200万円	1.50%	住宅・宅地資金	5年後の退職一時金+200万円 最高1,300万円	災害資金	300万円	1.20%	学資金	300万円	入学資金	300万円	自動車資金	300万円	1.50%	結婚資金	300万円	その他	内容	助成額等			人間ドック等の受診料補助 (他団体助成との重複不可)	日帰りドック15,000円 1泊2日ドック25,000円 オプション検査1,000円～4,000円		教育・文化活動への助成	申請書類により決定		ホームページ (URL)	http://www.koseizaidan.or.jp/		監督所管課等	県教育庁福利課			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">団体名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">新潟県学校生活協同組合</th> </tr> <tr> <td>根拠法令等</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">消費生活協同組合法</td> </tr> <tr> <td>住所等</td> <td colspan="2">〒950-1102 新潟市西区善久739番地2 [電話]025-379-1553</td> </tr> <tr> <td>会員等資格</td> <td colspan="2">県内の学校教育法による学校などに勤務する教職員</td> </tr> <tr> <td>掛金・会費等</td> <td colspan="2">出資金 1口 500円(加入時のみ)</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・共同購入(食品、雑貨、書籍等の通信販売) ・くらしと生協カタログ(衣料品、収納用品、家具、雑貨等の通信販売) ・新潟県産品や全国の特産品の斡旋(果物、米、卵、工芸品等) ・チケット斡旋(コンサート、演劇、落語、ミュージカル、展覧会) ・各種記念品の斡旋 ・指定店制度(割引などの組合員特典有り) 自動車車検整備、カー用品、デパート、書籍、住宅新築リフォーム、ホテル、寝具、メガネ、スーツ、化粧品、旅行、仏壇、美術品、有料老人ホーム、自動車学校、靴、カバン、スポーツ用品など ・指定店主催の見学会、セミナー実施 ・ガソリン学校生協統一価格での斡旋 ・新学協教職員グループ保険事業(割安な保険料で大きな保障) ・日本生命、かんぽ生命保険の団体扱い ・損保保険代理事業 ・教職員共済生協 募集代理店事業 ・教育支援(出前授業/南極クラス) </td> </tr> <tr> <td>ホームページ (URL)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">http://singakkyo.jp/</td> </tr> <tr> <td>監督所管課等</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">県消費者行政課</td> </tr> </table>	団体名	新潟県学校生活協同組合		根拠法令等	消費生活協同組合法		住所等	〒950-1102 新潟市西区善久739番地2 [電話]025-379-1553		会員等資格	県内の学校教育法による学校などに勤務する教職員		掛金・会費等	出資金 1口 500円(加入時のみ)		主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・共同購入(食品、雑貨、書籍等の通信販売) ・くらしと生協カタログ(衣料品、収納用品、家具、雑貨等の通信販売) ・新潟県産品や全国の特産品の斡旋(果物、米、卵、工芸品等) ・チケット斡旋(コンサート、演劇、落語、ミュージカル、展覧会) ・各種記念品の斡旋 ・指定店制度(割引などの組合員特典有り) 自動車車検整備、カー用品、デパート、書籍、住宅新築リフォーム、ホテル、寝具、メガネ、スーツ、化粧品、旅行、仏壇、美術品、有料老人ホーム、自動車学校、靴、カバン、スポーツ用品など ・指定店主催の見学会、セミナー実施 ・ガソリン学校生協統一価格での斡旋 ・新学協教職員グループ保険事業(割安な保険料で大きな保障) ・日本生命、かんぽ生命保険の団体扱い ・損保保険代理事業 ・教職員共済生協 募集代理店事業 ・教育支援(出前授業/南極クラス) 		ホームページ (URL)	http://singakkyo.jp/		監督所管課等	県消費者行政課	
団体名	一般財団法人新潟県教職員厚生財団																																																																																																							
根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律																																																																																																							
住所等	〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 [電話]025-228-3581																																																																																																							
会員等資格	新潟県内の教職員																																																																																																							
掛金・会費等	積立金(月額):給料月額×1/100+800円 以上																																																																																																							
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資金貸付 ・普通厚生費(積立金に対し、年0.09%相当額)の贈与 ・特別厚生費(祝金、見舞金等)の贈与 ・団体保険 ・人間ドック等の受診料補助 ・教育・文化活動への助成 																																																																																																							
給付事業	種類	内容																																																																																																						
	結婚祝金	5万円																																																																																																						
	出生祝金	2万円																																																																																																						
	就学祝金	小学校入学時2万円																																																																																																						
	養育費	団員が職務のため死亡～義務教育終了までの子の教育費 月1万円																																																																																																						
	弔慰金	在団年数に応じ7万～30万円																																																																																																						
	香げ料	家族 1万～5万円																																																																																																						
	病氣見舞金	入院10日以上又は自宅療養30日以上 2万円																																																																																																						
	災害見舞金	3万～30万円																																																																																																						
	永年団員祝金	各期1万円(在団10年、20年、25年、30年、35年、40年)																																																																																																						
貸付事業	種類	限度額	利率 (年利)																																																																																																					
	生活資金	200万円	1.50%																																																																																																					
	住宅・宅地資金	5年後の退職一時金+200万円 最高1,300万円																																																																																																						
	災害資金	300万円	1.20%																																																																																																					
	学資金	300万円																																																																																																						
	入学資金	300万円																																																																																																						
	自動車資金	300万円	1.50%																																																																																																					
	結婚資金	300万円																																																																																																						
その他	内容	助成額等																																																																																																						
	人間ドック等の受診料補助 (他団体助成との重複不可)	日帰りドック15,000円 1泊2日ドック25,000円 オプション検査1,000円～4,000円																																																																																																						
	教育・文化活動への助成	申請書類により決定																																																																																																						
	ホームページ (URL)	http://www.koseizaidan.or.jp/																																																																																																						
監督所管課等	県教育庁福利課																																																																																																							
団体名	新潟県学校生活協同組合																																																																																																							
根拠法令等	消費生活協同組合法																																																																																																							
住所等	〒950-1102 新潟市西区善久739番地2 [電話]025-379-1553																																																																																																							
会員等資格	県内の学校教育法による学校などに勤務する教職員																																																																																																							
掛金・会費等	出資金 1口 500円(加入時のみ)																																																																																																							
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・共同購入(食品、雑貨、書籍等の通信販売) ・くらしと生協カタログ(衣料品、収納用品、家具、雑貨等の通信販売) ・新潟県産品や全国の特産品の斡旋(果物、米、卵、工芸品等) ・チケット斡旋(コンサート、演劇、落語、ミュージカル、展覧会) ・各種記念品の斡旋 ・指定店制度(割引などの組合員特典有り) 自動車車検整備、カー用品、デパート、書籍、住宅新築リフォーム、ホテル、寝具、メガネ、スーツ、化粧品、旅行、仏壇、美術品、有料老人ホーム、自動車学校、靴、カバン、スポーツ用品など ・指定店主催の見学会、セミナー実施 ・ガソリン学校生協統一価格での斡旋 ・新学協教職員グループ保険事業(割安な保険料で大きな保障) ・日本生命、かんぽ生命保険の団体扱い ・損保保険代理事業 ・教職員共済生協 募集代理店事業 ・教育支援(出前授業/南極クラス) 																																																																																																							
ホームページ (URL)	http://singakkyo.jp/																																																																																																							
監督所管課等	県消費者行政課																																																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">団体名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部</th> </tr> <tr> <td>根拠法令等</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律</td> </tr> <tr> <td>住所等</td> <td colspan="2">〒950-0087 新潟市中央区東大通2-5-8 東大通野村ビル8F [電話]025-244-0025</td> </tr> <tr> <td>会員等資格</td> <td colspan="2">新潟県内の教職員</td> </tr> <tr> <td>掛金・会費等</td> <td colspan="2">教弘保険料:加入内容による</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ①奨学事業 ・貸与奨学金 ・給付奨学金 ②教育研究助成事業 ・教育研究団体助成 ・研究大会助成、学校、園等研究会助成 ・グループ研究助成 ・特色ある教育実践校・園助成 ・生徒指導激励助成 ・教育研究紀要等作成助成 ③教育文化事業 ・教育ボランティア活動助成 ・文化講習会への助成 ・教育美術展開催等への助成 ・音楽、演劇鑑賞等への助成 ・深めよう絆 いかがた県民会議への助成 ・新潟日報社主催「ことばの学校」への助成 ④福祉事業 ・健康センター利用助成 ・祝品記念品等の贈呈 ・宿泊助成 ・地区交流集会への助成 ・国内外旅行への助成 ・大腸がん予防検診等への助成 ・63歳、67歳時医療費助成 ・囲碁大会への助成 ・ライブプランセミナーの開催 ⑤共済事業(提携保健事業) ・新教弘保険、コース教弘保険、新教弘終身保険 ⑥損害保険事業 ・教弘自動車保険、教弘まなびやSP、教職員収入ロングウェイサポート等 </td> </tr> <tr> <td>ホームページ (URL)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">http://www.niigatakyoko.jp/</td> </tr> <tr> <td>監督所管課等</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">内閣府</td> </tr> </table>	団体名	公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部		根拠法令等	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		住所等	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-5-8 東大通野村ビル8F [電話]025-244-0025		会員等資格	新潟県内の教職員		掛金・会費等	教弘保険料:加入内容による		主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①奨学事業 ・貸与奨学金 ・給付奨学金 ②教育研究助成事業 ・教育研究団体助成 ・研究大会助成、学校、園等研究会助成 ・グループ研究助成 ・特色ある教育実践校・園助成 ・生徒指導激励助成 ・教育研究紀要等作成助成 ③教育文化事業 ・教育ボランティア活動助成 ・文化講習会への助成 ・教育美術展開催等への助成 ・音楽、演劇鑑賞等への助成 ・深めよう絆 いかがた県民会議への助成 ・新潟日報社主催「ことばの学校」への助成 ④福祉事業 ・健康センター利用助成 ・祝品記念品等の贈呈 ・宿泊助成 ・地区交流集会への助成 ・国内外旅行への助成 ・大腸がん予防検診等への助成 ・63歳、67歳時医療費助成 ・囲碁大会への助成 ・ライブプランセミナーの開催 ⑤共済事業(提携保健事業) ・新教弘保険、コース教弘保険、新教弘終身保険 ⑥損害保険事業 ・教弘自動車保険、教弘まなびやSP、教職員収入ロングウェイサポート等 		ホームページ (URL)	http://www.niigatakyoko.jp/		監督所管課等	内閣府																																																																																
団体名	公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部																																																																																																							
根拠法令等	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律																																																																																																							
住所等	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-5-8 東大通野村ビル8F [電話]025-244-0025																																																																																																							
会員等資格	新潟県内の教職員																																																																																																							
掛金・会費等	教弘保険料:加入内容による																																																																																																							
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①奨学事業 ・貸与奨学金 ・給付奨学金 ②教育研究助成事業 ・教育研究団体助成 ・研究大会助成、学校、園等研究会助成 ・グループ研究助成 ・特色ある教育実践校・園助成 ・生徒指導激励助成 ・教育研究紀要等作成助成 ③教育文化事業 ・教育ボランティア活動助成 ・文化講習会への助成 ・教育美術展開催等への助成 ・音楽、演劇鑑賞等への助成 ・深めよう絆 いかがた県民会議への助成 ・新潟日報社主催「ことばの学校」への助成 ④福祉事業 ・健康センター利用助成 ・祝品記念品等の贈呈 ・宿泊助成 ・地区交流集会への助成 ・国内外旅行への助成 ・大腸がん予防検診等への助成 ・63歳、67歳時医療費助成 ・囲碁大会への助成 ・ライブプランセミナーの開催 ⑤共済事業(提携保健事業) ・新教弘保険、コース教弘保険、新教弘終身保険 ⑥損害保険事業 ・教弘自動車保険、教弘まなびやSP、教職員収入ロングウェイサポート等 																																																																																																							
ホームページ (URL)	http://www.niigatakyoko.jp/																																																																																																							
監督所管課等	内閣府																																																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">団体名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">教職員共済生活協同組合 新潟県事業所</th> </tr> <tr> <td>根拠法令等</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">消費生活協同組合法</td> </tr> <tr> <td>住所等</td> <td colspan="2">〒950-0965 新潟市中央区新光町7-4 新教組会館4階 [電話]025-281-8145</td> </tr> <tr> <td>会員等資格</td> <td colspan="2">新潟県内の教職員</td> </tr> <tr> <td>掛金・会費等</td> <td colspan="2">出資金:100円(加入時1回のみ)、掛金:加入内容による</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・各種共済事業(総合共済、火災共済、自然災害共済、自動車共済、車両共済、団体生命共済、医療共済、交通災害共済、年金共済、終身生命共済) </td> </tr> <tr> <td>ホームページ (URL)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">http://www.kyousyokuin.or.jp/</td> </tr> <tr> <td>監督所管課等</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">厚生労働省</td> </tr> </table>	団体名	教職員共済生活協同組合 新潟県事業所		根拠法令等	消費生活協同組合法		住所等	〒950-0965 新潟市中央区新光町7-4 新教組会館4階 [電話]025-281-8145		会員等資格	新潟県内の教職員		掛金・会費等	出資金:100円(加入時1回のみ)、掛金:加入内容による		主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種共済事業(総合共済、火災共済、自然災害共済、自動車共済、車両共済、団体生命共済、医療共済、交通災害共済、年金共済、終身生命共済) 		ホームページ (URL)	http://www.kyousyokuin.or.jp/		監督所管課等	厚生労働省																																																																																
団体名	教職員共済生活協同組合 新潟県事業所																																																																																																							
根拠法令等	消費生活協同組合法																																																																																																							
住所等	〒950-0965 新潟市中央区新光町7-4 新教組会館4階 [電話]025-281-8145																																																																																																							
会員等資格	新潟県内の教職員																																																																																																							
掛金・会費等	出資金:100円(加入時1回のみ)、掛金:加入内容による																																																																																																							
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種共済事業(総合共済、火災共済、自然災害共済、自動車共済、車両共済、団体生命共済、医療共済、交通災害共済、年金共済、終身生命共済) 																																																																																																							
ホームページ (URL)	http://www.kyousyokuin.or.jp/																																																																																																							
監督所管課等	厚生労働省																																																																																																							

夏プラン開催します!!

～納涼会は、じょいあす新潟会館、アトリウム長岡、高陽荘で!!～

共済組合、教職員互助会直営施設は、教職員の皆様の施設です。これら3施設では夏のプランを開催します。共済組合員や互助会員には1,000円の会食利用助成もありますので、この機会に是非ご利用ください。

気分爽快!! 期間限定! 7/3(月)～8/31(木)

2017 サマーバイキングプラン開催 (20名様より承ります。)

2時間 飲み放題付! 送迎バスもあります。(要相談)

4,000円 (税・サ込)

※ 利用助成後は「3,000円」で、ご利用になれます。



Joy-us Niigata Kaikan

じょいあす新潟会館

〒950-0908 新潟市中央区幸西3-3-1

TEL 025-247-9307

夏の宴会プラン

2時間飲み放題! **生ビール付**

○会席プラン 5,000円～

○パーティープラン 4,500円～

〒940-0047 長岡市弓町1-5-1

アトリウム長岡 TEL 0258-30-1250

～～～ホームページやフェイスブックページもご覧下さい～～～



夏のビールフェア!

○生ビール他 飲み放題

■お薦めコース 5,500円～ 大皿料理(8品)

■会席コース 6,000円～ 銘々料理

○瓶ビール他 飲み放題

■恵コース 5,000円～ 大皿料理(7品)

会員の方は、「1,000円」の助成があります。

紹介し得プラン!

会員の方からの
ご紹介で!



お一人様 4,000円～!!

部活動保護者会・PTA・趣味の会等々

ご紹介くださった会員の方には粗品プレゼント!
是非会員の皆様からのご紹介をお願い致します。

休館のお知らせ

■期間

8月14日(月)～9月30日(土)

■工事内容

- ・屋上防水工事
- ・外壁補修工事
- ・一部内装工事

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



新潟県教職員互助会館

高陽荘

あなたの高陽荘、わたしの高陽荘

〒943-0834 新潟県上越市西城町3丁目6番22号
TEL 025-522-2930 FAX 025-526-2725
E-mail kouyouso@vesta.ocn.ne.jp

ホームページアドレス
<http://kouyouso.sakura.ne.jp/>
検索/高陽荘でアクセスできます。

編集
発行

新潟県教育庁福利課
TEL 025 (280) 5595

公立学校共済組合新潟支部
025 (283) 5100

(一財)新潟県教職員互助会
025 (283) 7511